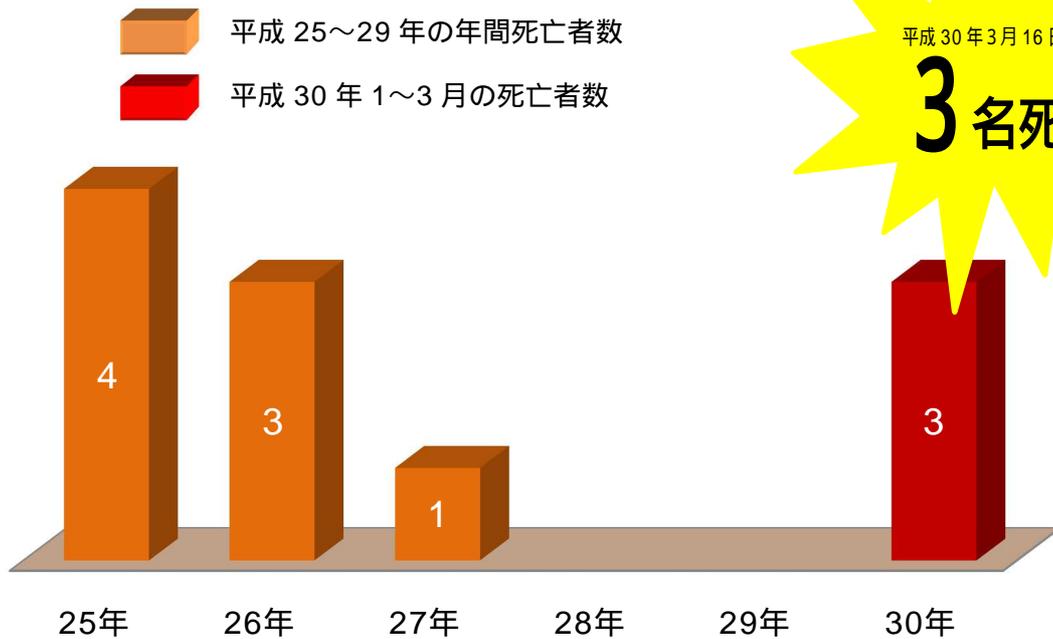


# 死亡災害が

岡崎労働基準監督署

平成30年3月

# 多発しています!!



岡崎労働基準監督署管内では、平成 30 年 1 月以降、死亡災害が毎月発生しており、過去に類を見ない危機的な状況にあります。

業種	事故の型	災害の概要
製造業	はさまれ・巻き込まれ	工場内において、梱包機（綿を圧縮、梱包する機械）を使用して綿材料の梱包作業を行っていたところ、同機械に頭部を挟まれたもの。
建設業	はさまれ・巻き込まれ（重機接触）	河川改良工事現場において、他の作業者が運転するドラグ・ショベル（通称：ユンボ）の後退時に、左側のクローラで轢かれたもの。
建設業	墜落・転落	マンション新築工事において、台車に部材を乗せ、当該台車を押しつつ低姿勢で移動していたところ、地上 14 階の躯体端より地上まで墜落したもの。

災害の内容をみますと、製造業における機械類によるはさまれ・巻き込まれ災害、建設業における重機によるはさまれ・巻き込まれ災害及び高所からの墜落災害であり、従来より同業種において頻発してきた災害である傾向が見られ、職場における安全衛生管理の不備が危惧されます。

尊い命を守るため、各事業場において職場の安全衛生点検に努め、安全衛生管理活動への更なる取組を図られますようお願いいたします。